

様式第3

会 議 録

会 議 名	令和2年度 自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第2回専門部会（権利擁護部会）																																
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	議題 1 権利擁護研修の実施について 2 障がいのある方への虐待の件数について																																
日 時	令和2年11月6日（金） 午後10時30分から午前11時30分まで																																
場 所	市役所8階 大会議室																																
出 席 委 員	<table border="0"> <tr> <td>部会長</td> <td>中野 徹也</td> <td>副部会長</td> <td>上野 友和</td> </tr> <tr> <td></td> <td>五十嵐 孝子</td> <td></td> <td>川崎 和夫</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金剛寺 守</td> <td></td> <td>張替 初美</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平井 賢吾</td> <td></td> <td>結城 良昌</td> </tr> <tr> <td></td> <td>並木 徹</td> <td></td> <td>知久 たい子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>伊敷 明日香</td> <td></td> <td>加藤 誠</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原田 陽子</td> <td></td> <td>平野 裕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柳下 信雄</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	部会長	中野 徹也	副部会長	上野 友和		五十嵐 孝子		川崎 和夫		金剛寺 守		張替 初美		平井 賢吾		結城 良昌		並木 徹		知久 たい子		伊敷 明日香		加藤 誠		原田 陽子		平野 裕		柳下 信雄		
部会長	中野 徹也	副部会長	上野 友和																														
	五十嵐 孝子		川崎 和夫																														
	金剛寺 守		張替 初美																														
	平井 賢吾		結城 良昌																														
	並木 徹		知久 たい子																														
	伊敷 明日香		加藤 誠																														
	原田 陽子		平野 裕																														
	柳下 信雄																																
欠 席 委 員	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>松本 尚史</td> <td></td> <td>藤井 美智子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>丸野 恵美</td> <td></td> <td>磯部 恵子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>川嶋 文和</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		松本 尚史		藤井 美智子		丸野 恵美		磯部 恵子		川嶋 文和																						
	松本 尚史		藤井 美智子																														
	丸野 恵美		磯部 恵子																														
	川嶋 文和																																
事 務 局	小林 智彦（障がい者支援課長） 山崎 優（障がい者支援課相談支援係長） 渡邊 宗紀（障がい者支援課相談支援係主任主事）																																
傍 聴 者	1人																																
議 事	<p>令和2年度自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会第2回専門部会（権利擁護部会）の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p> <p>令和2年11月6日午前10時30分開会。事務局から新型コロナウイルス感染症対策について説明後、会議録作成のためICレコーダーにより録音することです承を得る。</p> <p>【議題1 権利擁護研修の実施について】 野田市成年後見支援センターにおいて成年後見制度に関する相談が多数寄せられている状況である。前回の部会でも議題に</p>																																
中野部会長																																	

	<p>させていただいたが、成年後見制度に関する実務的な話を中心とした障がい福祉事業者向けの研修を添付資料の案のとおり実施したい。このことについて、委員から意見等はあるか。</p> <p>=意見無し=</p> <p>では、案のとおり実施することとし、結果については次回の部会で報告する。</p> <p>【議題2 障がいのある方への虐待の件数について】</p>
相談支援係長	<p>令和2年度11月2日時点での虐待件数について添付資料のとおり報告する。</p>
中野部会長	<p>通報があったときの市の対応の流れや、虐待と判断する基準について伺いたい。</p>
相談支援係長	<p>窓口への来庁や電話などで虐待通報を受け付け、通報者から聞き取りを行う。その後、聞き取りの内容を踏まえて担当者や課長などを交えたコアメンバー会議を開いて今後の方針を決め、必要に応じて施設の職員、本人又は養護者などに追加で聞き取りを行い虐待の有無を認定している。虐待と判断する基準を具体的に定めているわけではないが、例えば実質的な兄弟げんかであった案件など、障がいのある人の尊厳をおとしめる行為ではないものと判断した場合は虐待の認定はしていない。</p>
中野部会長	<p>成年後見支援センターでは家族内で年金を使い込むという相談が多いが、どこまでを虐待と認定するか判断が難しい。食事の状況や身なりなどから、本人の生活が成り立っているかが判断基準の一つになり得ると考えている。</p>
上野委員	<p>以前相談支援専門員をしていたとき、利用者の自宅に伺ったところ多量のごみがあったという事例において、片付けなどを手伝い環境を整えたところ問題が改善したことがあった。現在は感染症防止のため難しいが、電話だけではなく、直接自宅を訪問するなど積極的に本人やその家族と関わっていくことが虐待防止のために大切と考えている。</p>
中野部会長	<p>虐待対応の際、地域生活支援拠点としての短期入所事業所は活用できているか。</p>
並木委員	<p>虐待を受けた方の次の居住先が決まるまでの間、市からの依頼で約一か月短期入所を利用させていたことがある。今後も虐</p>

	<p>待に関する案件があると思うが、関係機関と連携して対応していきたいと思う。</p>
<p>中野部会長</p>	<p>他に委員から報告したいことはあるか。</p>
<p>相談支援係長</p>	<p>障がい者差別解消に向けた周知活動について、事務局から添付資料のとおり報告する。</p>
<p>中野部会長</p>	<p>他に報告がなければ、これにて本部会を終了する。 午前11時30分閉会を宣言する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>